支援付き住宅建設・人材育成事業 応募団体の公表について

受付番号	法人格	団体名	所在地	事業名	概要
1	NPO法人	リトルワンズ	東京都杉並区	**母子家庭を対象とした就労支援付き住宅建設・人材育成事業**	母子家庭と子供たちに安価で安心な住まいを提供しながら、就労や支援も提供するアフォーダブルハウジング（欧米で実装されている安価、安心、安全を基本とした支援付き住宅）を都市郊外に建設する。同時に、母子家庭に対して効果的で目つ安心な支援と住まいを全国に広げるため、「母子家庭向け居住支援マニュアル」を元に、地域で女性支援を行う団体にノウハウを伝え、人材育成を行っていく。この２つを実施するのは、母子家庭への居住支援をリードしてきたＮＰＯ、不動産業者、弁護士などの支援者によるコンソーシアム。空き家対策や新たな住宅投資も視野に入れ、基礎自治体や国の支援との連動を目指す。
2	一般社団法人	結井の郷	熊本県熊本市	**グループホーム新築**	現在のグループホームの近くに借地ができるようになり、以前から念願だったグループホームの新築を計画している。現在のグループホームは高層でマンションの4階と5階にあるためにできれば平屋のグループホームを計画している。グループホームの需要は大変高く結構な頻度で問い合わせがあるため、建築を思い立った。
3	NPO法人	優喜会	山口県光市	**入居者の生活能力獲得を支援する居住支援・生活支援事業**	地域における住まい・生活支援を必要とされる方の年齢層が幅広くなりつつあることを踏まえ、単に住まいを提供するのではなく、生活能力の獲得を支援していく。 支援を必要とされる方が、年齢や適性に応じて、①職業能力　②生活力（家事等の生活行為に関わる能力）　③社会性（地域社会とうまく関わっていくためのコミュニケーション能力等）を獲得できるよう支援していく。 従来取り組んできた高齢者福祉・障害者福祉では配置が必須とされていないキャリアコンサルタントの人材育成に取り組む。 事業の実施にあたっては、当会ですべてを完結させようとせず、地域の社会資源や多職種を積極的に巻き込み、持続可能な仕組み作りに挑戦する。
4	NPO法人	自立支援センターふるさとの会	東京都台東区	**東向島プロジェクト**	東京都墨田区東向島に新築の日住施設を建設。事業に賛同した地元家主との共同プロジェクトとする。全室個室、居室面積は7.43㎡以上を確保。スプリンクラー等の消防設備、各階に通じたエレベーターも設置する。介護、医療、障害サービス等の社会サービス利用を前提とした入居者を想定して、バリアフリーな住環境とする。一人暮らしが困難な単身高齢・生活困窮者が地域の中で安心、安定した生活を継続して送れるようにサポートする。また、心身の状態が回復した利用者には、アパートへの移行を支援する。 生活支援については、当該施設での職員に限らず、今後の日住全体における支援の在り方に反映できるように、人材育成と経験の発信を行っていく。
5	NPO法人	たすけあい三河	愛知県豊橋市	**石山・ホーミ自立支援ホームプロジェクト**	豊橋市内にあるグループ法人NPO法人福祉住環境地域センター所有の元旅館石山荘（建物所有土地は神社所有）及び元ホーミどうぶつ病院（建物土地共所有）　をリニューアルし新たに 計 居室 20室のホームつくる。また、相談員と支援員の増員を図る中で、24時間365日対応できるシステム をつくる。そのために、相談員及び支援員のスキルアップを図る。
6	NPO法人	抱樸	福岡県北九州市	**日常生活支援住居施設「抱樸館下関」開設事業**	当法人の下関市における活動は、2007年に開始した無料低額宿泊施設「抱樸館下関」の設置が始まりである。その後2017年、耐震構造の問題で閉館となるまでの10年間、ホームレスをはじめ困窮者支援を実施してきた。閉館から約３年、今回の休眠預金活用事業によって生活困窮孤立者支援を下関市において再開したい。また、単純な再開ではなく「無料低額宿泊施設」から「日常生活支援住居施設」へと支援内容を充実させたい。さらには子ども食堂や子どもの居場所支援、地域のお年寄り・自治会・町内会との連携によって、人との繋がりや社会性を創造する場所とし、下関市の地域共生社会構築のモデルとなるための施設の再開とする。
7	NPO法人	ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	**誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる良質な支援付き住居施設の建設とその住居施設で働くスタッフ等の人材育成事業**	少子高齢化や家族形態の変容が進む今日において、家族が担ってきたような生活の支えが乏しいことにより、地域での単身生活が困難となっている者の住まい相談が今後増えることが予想される。令和2年10月より開始する日常生活支援住居施設の制度が、身寄りのあるなしに関わらず、また制度の狭間にある者であっても、必要な生活支援を受けながら自分らしく暮らせる地域社会の実現のために活用され、地域におけるソーシャルビジネスとして持続されるよう、当法人において支援付き住宅を建設するとともに、そこに従事する人材に求められるスキルや知識が着実に身につけられるような育成プログラムを検討することで、その事業モデルを確立する。
8	NPO法人	函館せいかつコミュニティ	北海道函館市	**高齢者の生活施設としてのホームの新築**	2020年４月は、当NPO法人「函館せいかつコミュニティ」の８年目です。認可される前年、2012年6月から10月末まで札幌で良い働きをしていた「ホームレス支援北海道ネットワーク」から指導をいただき、10月に「特定非営利活動法人函館せいかつコミュニティ」の発足会を形成しました。事務局長として実務に就くN氏が札幌の施設で10日間実務訓練を受けて、11月1日に函館市で初のホームを開設しました。 道庁に申請して、翌年４月に発足しました。施設近辺の農場の手伝いで、越冬の野菜などたくさん貯蔵したり、他の農場で栽培した別の野菜と交換したりもしました。函館市生活支援課からの依頼で、２名の生活保護受給者を受け入れて、部屋代や冬季燃料費など支給されました。法人の資格を受けられるまでは、そのために準備していた私とN氏の負担の他、就職した２名の給与からの生活分担金で6人の生活が賄われました。